Press Release

平成 28 年 1 月 27 日日本公認会計士協会

当協会の指導及び監督について

日本公認会計士協会は、会員に対し以下のとおり指導及び監督を実施していくことといたしましたので、理事会の議により公表いたします。

日本公認会計士協会では、平成27年7月21日付け「Press Release「当協会の調査について」」にてお知らせいたしました上場企業における会計不祥事に係る監査実施状況に関し監査業務審査会において調査した結果、当該企業の監査を実施した会員について、改善を要する事項があったものと認めました。

今後、日本公認会計士協会では、当該会員から改善の状況について報告を受け、その状況を確認し、必要な指導及び監督をして参ります。

さらに、当該会員の監査における会則及び規則違反事実の有無や懲戒処分を相当と するかについて審議を進めることといたしました。

以 上